

国語分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

(1) これからの時代におけるローマ字使用の在り方について

国語分科会における審議に基づき、文化審議会は、令和 7 年 8 月 20 日、文部科学大臣に「改定ローマ字のつづり方」を答申。その後、関係府省の調整を経て、文化審議会答申の内容を政府として採用することを閣議決定。令和 7 年 12 月 22 日に内閣告示第 4 号「ローマ字のつづり方」として実施された。これに伴い、昭和 29 年内閣告示第 1 号は廃止。

(2) デジタル言語資源の整備・活用の在り方について

言語資源は、言語文化を伝える貴重な資料であり、これらを社会課題解決のために利活用するには、デジタル言語資源として整備していく必要があるとの認識の下、① デジタル言語資源整備の取組の進捗状況の把握、② デジタル言語資源を活用した社会課題解決のための取組事例の把握、③ 方言や外来語の課題に対応したデジタル言語資源の在り方の審議を行い、本年 3 月に審議経過報告をまとめた。

2. 今後の課題

(1) 外来語の表記に関する検討

「外来語の表記」(平成 3 年内閣告示第 2 号)の実施から約 35 年が経過した。外来語は増加の一途をたどっており、外来語の表記に関する状況にも変化が生じている可能性がある。調査等によって現状を把握し、実態を整理した上で、手当てが必要な状況が明らかになった場合には、見直しを行うことが考えられる。

(2) デジタル言語資源の整備・活用の在り方に関する検討

引き続き、国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス」拡充事業をはじめとしたデジタル言語資源整備の進捗状況や社会課題解決のための取組事例の把握を進めるとともに、デジタル言語資源の整備・活用に伴う課題、生成 AI 時代におけるデジタル言語資源の在り方について検討を行っていく。